

このたび、広島大学は医系科学研究分野において、広島大学における「優れた大学教員の確保・育成のための方針～若手教員が安心して活躍する大学に～」に基づき雇用するテニュアトラック助教または特別研究員1名を国際公募します。

この公募により雇用する助教ポストは、テニュアトラック期間満了までにテニュア審査に合格することを条件として、講師の上位職へポストアップすることを可能とした新たなポストです。新たな分野を切り開く研究計画提案のもとに、腰を据えて教育研究に専念していただくことを前提としています。

したがって、採用時の審査においては、それまでの教育研究業績の審査に加え、テニュアトラック期間に留まらず10年程度の中長期的な研究計画の内容について審査します。テニュア審査においては、その過程の到達度と将来の展望を加味して総合的に審査します。

広島大学は、採用されたテニュアトラック助教に対して、スタートアップ支援経費を措置します。また、メンター教員の配置等により教員が自立して研究活動を行うことのできる環境を整備しています。なお、テニュアが付与されなかった場合に、テニュアトラック期間の満了する日の翌日から1年を限度として、特任教員として雇用できる環境も整えています。

広島大学の理念、長期ビジョン、中期目標 (<https://www.hiroshima-u.ac.jp/about>) にご賛同いただき、広島大学の教育研究を背負ってご活躍いただける意欲のある方をお待ちしております。

広島大学長 越智光夫

広島大学の人事制度改革については、以下の URL 先をご覧ください。

<https://www.hiroshima-u.ac.jp/employment/kyoinkobo>



2024年2月5日

関係各位

広島大学大学院医系科学研究科長  
丸山博文(公印省略)

健康創成推進分野 助教又は学術研究員の公募について（依頼）

拝啓 時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、この度本研究科では、下記の要領で教員を公募することとなりました。

今回募集する助教には、教育面において、医学部保健学科の学部学生及び医系科学研究科の大学院生に看護技術や看護研究の実践への活用と応用ならびに関連領域を教授し、高度専門医療人を育成できる十分な学識ならびに経験を有した人材を求めます。また、大学院教育では、キャリア支援、専修免許取得も行っています。医学部保健学科看護学専攻ならびに大学院医系科学研究科での教養教育科目や専門教育科目、演習、実習を、学術研究員として採用される方には、協力・支援して頂くこととしています。

つきましては、関係者各位へ周知いただくとともに、適任者の推薦及び応募についてよろしくお取り計らい願います。

敬具

記

1. 所属（配属）

教員の場合：広島大学大学院（大学院医系科学研究科）

学術研究員の場合：広島大学大学院医系科学研究科

2. 職名・人員

助教又は学術研究員 1名

（採用時の業績審査により、テニュアトラック教員（助教）、学術研究員のいずれかに決定）

3. 採用予定年月日

2024年4月1日以降のできるだけ早い日

4. 任期又は有期雇用契約期間

【テニュアトラック制適用の場合】

テニュアトラック期間：5年（テニュアトラック助教が講師のテニュアを取得する場合）

(1) 広島大学のテニュアトラック制に関する規則に基づき、テニュアトラック期間が満了する6月前までに講師でのテニュアを付与するかどうかのテニュア審査を行い、これに合格すればテニュアを付与します。テニュア審査は、中間審査及び最終審査により行います。

(2) 最終審査の結果、テニュアを付与しなかったときは、テニュアトラック期間の満了をもって退職となります。

(3) テニュアトラック期間に出産・育児・介護のライフイベントがあった場合には、休業期間に応じテニュアトラック期間を一定期間延長することができます。

**【学術研究員の場合】**

- (1) 定年年齢60歳
- (2) 任期について

任期は5年とし、3年で中間評価、3年で最終評価を行います。

最終評価の結果、優れた業績が認められる者については、以降は任期を付さない雇用とします。不合格の場合は、5年の雇用期間の満了をもって退職となります。

5. 専門分野

健康創成推進分野

6. 担当科目

**【テニュアトラック制適用の場合】**

- (1) 教養教育科目：教養ゼミ 等
- (2) 学部（専門教育科目）： 小児看護学，母性看護学，地域看護学，看護師国家試験受験資格に係る科目等
- (3) 大学院（博士課程前期）： 健康創成推進分野に係る特論，特別演習，特別研究 等
- (4) 大学院（博士課程後期）： 健康創成推進分野に係る特講，特講演習等
- (5) この他，教養教育科目や他の学部・大学院の専門教育科目も担当することがあります。

**【学術研究員の場合】**

- (1) 教養教育科目：教養ゼミ 等
- (2) 学部（専門教育科目）： 健康創成推進分野に係る（小児，母性，地域看護学等）看護師国家試験受験資格に係る科目等
- (3) 大学院（博士課程前期）：健康創成推進分野に係る特別演習，キャリア支援専攻に係る演習科等
- (4) この他，教養教育科目や他の学部・大学院の専門教育科目も担当することがあります。

7. 応募資格

**【テニュアトラック制適用の場合】**

次の要件をすべて満たす者

- (1) 日本の看護師資格を有すること。
- (2) 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有すること。
- (3) 博士課程後期の論文指導を担当できること。
- (4) 大学院における博士課程前期・博士課程後期の論文指導経験を有すること。
- (5) 英語による教育・研究指導ができること。

\*日本の保健師，または助産師資格を有することが望ましい。

**【学術研究員の場合】**

次の要件を満たす者

- (1) 日本の看護師資格を有すること。

\*修士または博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有することが望ましい。

\*日本の保健師または助産師または養護教諭の資格を有することが望ましい。

\*臨地経験を有することが望ましい。

## 8. 応募書類

教員に応募の場合：(1)～(6)を提出

学術研究員に応募の場合：(1)～(3)と(7)を提出

(1)推薦書（任意様式）

(2)履歴書（Form1）

（過去5年間に広島大学で雇用（TA，RA，研究員等を含む）されたことがある場合は漏らさず記載してください。）

(3)業績目録（Form2）

(4)主要業績要旨（任意様式）

(5)研究・教育に対する抱負と中長期計画（2,000～3,000字）（任意様式）

(6)主要研究業績別刷（5編まで）及び博士学位論文の別刷（コピー可）各1部

(7)これまでの研究概要，業務に関連する実績の概要と今後の抱負……様式任意（1,500字以内）

※応募書類の様式は，以下のURLからダウンロードし，日本語又は英語で作成してください。

<https://www.hiroshima-u.ac.jp/employment/kyoinkobo/bhs>

## 9. 応募期限

2024年3月29日（金）17:00（日本標準時）（必着）

## 10. 応募書類送付先

〒734-8553 広島市南区霞一丁目2番3号

広島大学霞地区運営支援部総務グループ（人事担当）

### ○郵送による応募の場合

封筒の表に「健康創成推進分野・助教又は学術研究員応募書類在中」と朱書きし，書留郵便で送付してください。

※応募書類は返却いたしませんので，ご了承ください。

応募書類のうち，履歴書（Form 1），業績目録（Form 2）はExcel形式でも提出してください。提出方法については以下メールアドレスへお問い合わせください。

E-mail: [kasumi-jinji@office.hiroshima-u.ac.jp](mailto:kasumi-jinji@office.hiroshima-u.ac.jp)

※[at]は@に置き換えてください。

### ○オンラインによる応募の場合

件名を「健康創成推進分野・助教又は学術研究員応募」として，本文に氏名を明記したうえで以下メールアドレスまでオンライン応募を希望する旨をご連絡ください。1週間以内に応募方法をご連絡いたします。

応募連絡は，所属機関のメールアドレス，プロバイダーメールアドレス等の利用を推奨します。フリーメールアドレスは推奨しません。

E-mail: [kasumi-jinji@office.hiroshima-u.ac.jp](mailto:kasumi-jinji@office.hiroshima-u.ac.jp)

※[at]は@に置き換えてください。

## 11. 選考方法

(1) 書類審査

(2) 必要に応じて面接を行うことがあります。ただし，交通費等は支給できませんので，

あらかじめ御了承ください。なお、書類審査通過者に面接を行う場合は、その形式について、別途連絡します。

教員に応募の場合、面接を行う際は、原則として、英語による模擬授業を行います。

- (3) 広島大学は、男女共同参画を推進しています。本学は、「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、業績（研究業績、教育業績、社会貢献等）及び人物の評価において同等と認められた場合は女性を採用します。

## 12. 勤務形態

- (1) 勤務時間 8:30～17:00（月～金）、休憩時間 12:00～12:45（専門業務型裁量労働制の適用に同意した場合は、1日7時間45分働いたものとみなされます。）
- (2) 勤務日は、原則として月曜日から金曜日（祝日を除く。）です。
- (3) 休日は、原則として土曜、日曜、祝日となります。

## 13. 給与等

- (1) 採用となった方には、年俸制（Ⅱ）（2021年10月施行）が適用されます。
- (2) 採用となった方には、本学の規則に基づき、採用に伴う旅費を支給できる場合がありますのでお問い合わせください。

※本学は、競争的研究費や共同研究費などの直接経費から研究者の人件費を支出することにより、確保された財源を研究者自身の処遇改善（給与の上乗せ）や研究環境改善に活用できる仕組みを導入し、研究者が安心して研究に集中できる環境を整備しています。

## 14. 評価

本学の教員には、採用以降の業務実績について個人評価を行い、その結果を点数化し、処遇へ反映します。

## 15. 募集者名

国立大学法人広島大学

## 16. その他

- (1) 試用期間：あり（6月間）
- (2) 応募書類により取得する個人情報、採用者の選考及び採用後の人事・給与・福祉関係に必要な手続に利用するものであり、この目的以外で利用又は提供することはありません。
- (3) 広島大学では全ての大学教員は「学術院」に所属し、学部、研究科、研究院、病院などの教育研究組織に配属されます。
- (4) 配属された教育研究組織の教育・研究に従事することになりますが、他の教育研究組織の教育・研究、全学事業を担当することもあります。
- (5) 広島大学では教員の分野ごとに採用最低基準を定めています。人事選考過程の第一次選考において本基準を適用し、最低基準を満たした方を選考対象といたします。本公募で適用する採用最低基準は以下の URL に掲載しています。  
<https://www.hiroshima-u.ac.jp/employment/kyoinkobo/>
- (6) 広島大学では本人事以外にも本学の求人情報（研究職、事務職等）を提供しています。配偶者が就業を希望される場合等にご参照ください。  
求人情報：<https://www.hiroshima-u.ac.jp/employment>
- (7) 広島大学は、2020年1月からキャンパス内全面禁煙となっています。

17. 問い合わせ先  
広島大学大学院医系科学研究科 教授 川崎裕美  
TEL:082-257-5395  
E-mail: khiromi@hiroshima-u.ac.jp